

平成 28 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和元年度実施分)

令和 3 年 1 月  
長野県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 在宅難病患者コミュニケーション支援事業	【総事業費】 364 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養患者のうち、重症難病患者に対する在宅医療の提供にあたっては、疾患の特殊性から急変時対応や日常の診療において、医療従事者の専門的な知識が必要となるが、これらの知識や技能を有する医療従事者の養成は十分でない。</p> <p>重症難病に罹患している患者であっても、住み慣れた地域で最期まで生活できるよう医療従事者に対する専門的な知識や技能を習得するための研修機会の充実が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：重症難病患者の在宅医療を支える難病協力医療機関の養成 24病院（2017時点）→28病院（県内 4 ブロックごとに 1 医療機関）（2025目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	重症難病患者の在宅療養を支援する医療従事者に対する医療に関する研修等	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会実施回数：2回 参加者：50名	
アウトプット指標（達成値）	研修会実施回数：3回 参加者：96名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 引き続き、研修会を年 2 回以上開催し、支援者の知識・技術を担保する。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県内の難病患者支援者に対し、研修会を実施したことで、支援者の知識・技術の向上が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内のリハセンターと共同で研修を行うことで、会場費・研修に必要な物品調達事務の削減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 生活習慣病医療連携体制基盤整備事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	むし歯や歯周病は、それを放置していると歯を磨くだけで細菌が血液に入る菌血症を発症し、心血管疾患や肺、肝臓、腎臓等の臓器障がいや誘発するだけでなく、低体重児出産や関節炎等の疾患に悪影響を及ぼす。しかしながら、これらの疾患を予防・改善するために必要な歯科治療を勧められるノウハウや経験を有する医師が未だ少ないことから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携した疾病の予防体制の整備が課題となっている。	
	アウトカム指標：医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所以上 (H30 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 医科と歯科の医療関係者が歯原性菌血症等の知識を共有し、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図るための体制の整備 ② 歯原性菌血症や骨粗鬆症薬による顎骨壊死等の知識の普及のための研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：163 人 (昨年比 5%)	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：100 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携事業に登録している歯科医療機関 202 か所 (H29 時点) → 202 か所以上	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医科と歯科の医療関係者が連携、情報共有しやすい体制を整備し、医科歯科共通の疾病等について研修を行うことで、連携して生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制づくりができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 連携協議会と部会を通じて、医科歯科医療関係者の顔の見える関係づくりが達成できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 在宅歯科連携室整備事業	【総事業費】 1,764 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者の QOL を向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) → 268 か所 (H30 目標)	
事業の内容 (当初計画)	①平成 24 年 3 月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ②在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：30 件／年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：8 件／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 266 か所 (H29 時点) → 268 か所 (H30 時点)	
	(1) 事業の有効性 療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。	
	(2) 事業の効率性 県歯科医師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.46】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、県民のニーズの多様化に対応した質の高い看護職を養成するためには、それを担う看護教員の養成・確保、資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7 人（2016 年時点）→ 1,389.7 人以上（2022 年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所で専任教員となる者（予定の者）に対して必要な知識、技術を修得させる専任教員養成講習会のカリキュラム作成、受講者の募集等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会受講者 30 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会申込者 13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月) <b>（1）事業の有効性</b> 専任教員養成講習会を修了した専任教員を看護師等養成所に配置することで、看護基礎教育の充実につながり、質の高い看護職員を養成し確保する。 <b>（2）事業の効率性</b> 県下 1 か所での開催ではあるが、新たに講習会に e ラーニング等を最大限取り入れて、参加者の利便性を高め、効率的に運営した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 看護職員等確保対策施設整備事業（看護師勤務環境改善施設整備関係）	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→ 1,389.7人以上（2022年目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> ナースステーション及び休憩室の改修を行うことにより、看護師の勤務環境が改善された。	
	<b>（2）事業の効率性</b> 事業期間が限られた中で事業の執行を迅速に行うため、手続きを効率的に行った。	
その他	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 人口 10 万人あたり就業看護職員数 1436.9 人 (H30 年 12 月)	